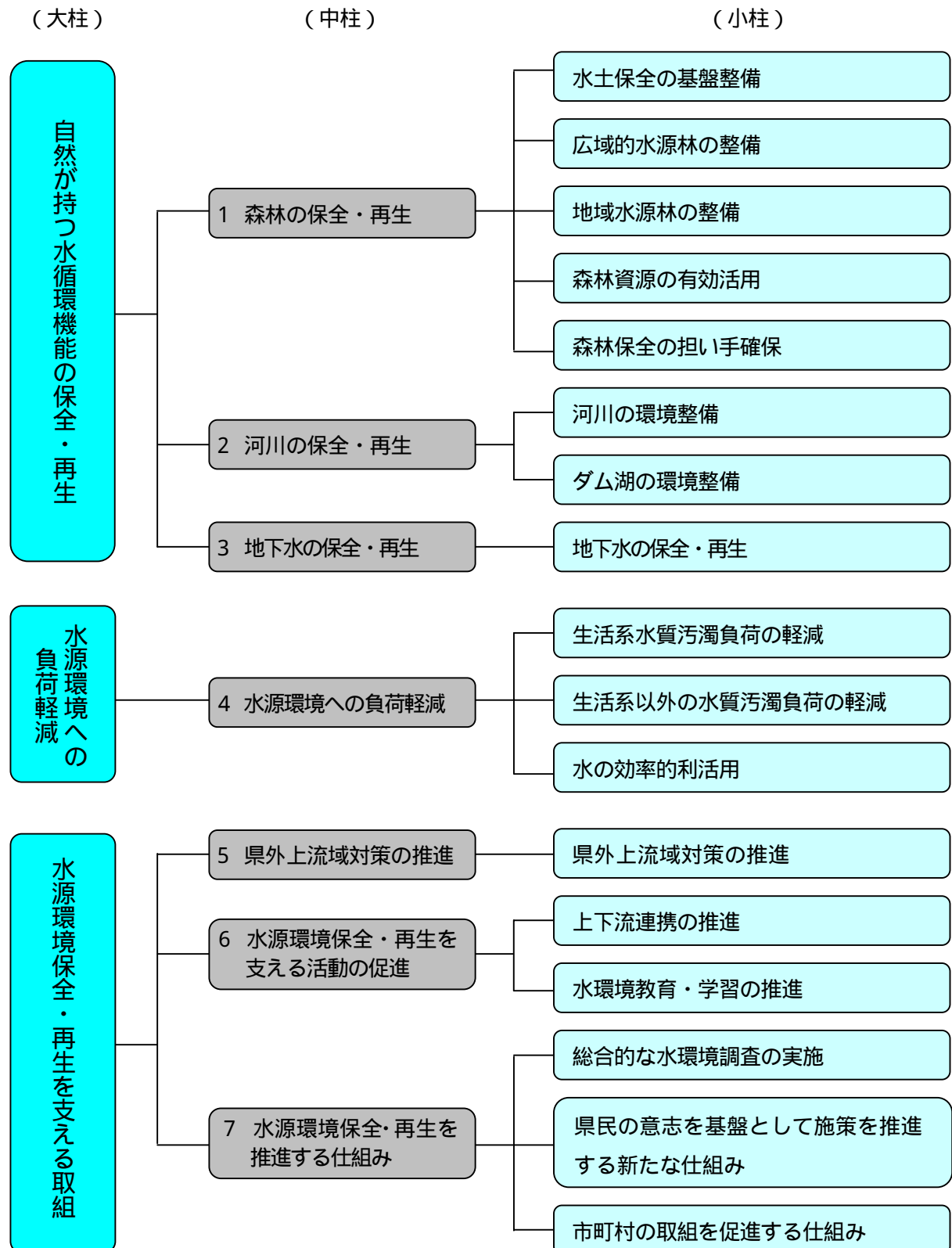


## 参 考 5 年間に取り組む事業の全体像

水源環境を保全・再生するため、「施策大綱」の体系に基づいて総合的な取組を行っていきます。

5 年間（平成 19～23 年度）に県、市町村、利水者などが取り組む事業の全体像は次頁以下のとおりであり、この中には「実行 5 か年計画」に位置付けられた 12 の特別対策事業が含まれます。

### 施策体系



1 森林の保全・再生

は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
水土保全の基盤整備	<p>■一般造林 森林組合等が行う造林事業に対して助成を行うことなどにより、森林資源の確保と森林の公益的機能の増進を図ります。</p>	県
	<p>■治山 森林の維持・造成により、水源かん養機能等の向上及び増進を図ります。</p>	県
	<p>■林道整備 効率的な林業経営と適切な森林管理を行うための基盤となる林道づくりを行います。</p>	県
	<p>■砂防 砂防施設の整備を行うことにより、県民の生命・財産を守るとともに、土砂流出防止機能の向上を図ります。</p>	県
広域的水源林の整備	<p>■水源の森林づくり事業の推進（ ） 水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援により、水源かん養機能等の公益的機能の高い水源林として整備します。</p>	県
	<p>■丹沢大山の保全・再生対策（ ） 土壌流出防止対策を行うとともに、ブナ林等の保全・再生のための研究や樹幹保護などの県民協働の事業に取り組みます。</p>	県
	<p>■溪畔林整備事業（ ） 水源上流の渓流両岸において、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能を高度に発揮するための森林整備を実施します。</p>	県
	<p>■間伐材の搬出促進（ ） 森林資源の有効利用による森林整備を推進するため、間伐材の集材・搬出を支援します。</p>	県
	<p>■優良林整備事業 「かながわ森林基金」の運用益等により、基金で買入れた立木の保育管理及び利用間伐を行います。</p>	県
	<p>■水源かん養林の整備（津久井町青根地区） 奥相模湖上流に位置する水源かん養林を整備します。</p>	利水者
	<p>■自然保護奨励金 自然環境を保全するために、指定区域内の山林等の所有者に対して奨励金を交付します。</p>	県
	<p>■自然公園管理 自然公園の適切な保全と利用について普及啓発するとともに、ビジターセンター等の維持管理や登山道等の施設整備を行います。</p>	県
<p>■県有林の管理 県有林について、造林や下刈り、枝打ち、間伐などを実施し、公益的機能の充実した多彩な森林として整備します。</p>	県	
地域水源林の整備	<p>■地域水源林整備の支援（ ） 地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備を推進するほか、高齢級の私有林人工林の間伐を促進します。</p>	県・市町村
	<p>■水源かん養林の整備（箱根町北部） 箱根北部のイタリー水源等の水源林を整備します。</p>	利水者
森林資源の有効活用	<p>■県産木材の安定供給の推進 「かながわ県産木材供給センター(仮称)」を整備するとともに、品質や産地の明確な県産木材製品の生産・流通に対する支援を行います。</p>	県
	<p>■県産木材の需要・消費拡大の推進 住宅建設における県産木材の利用を促進するとともに、県産木材の公共施設への活用や新たな利用法の開発への支援等を行います。</p>	県

小柱	構成事業	実施主体
森林保全の担い手確保	■ 林業担い手確保事業 林業労働力確保支援センターにおいて、新規就労者や基幹林業従事者に対する研修などを実施します。	県
	■ 自然公園における公園管理団体への支援 NPO法人等を公園管理団体として指定し、適正管理のための調査、維持管理、イベント実施等の活動に対する支援を行います。	県
	■ 自然公園指導員等による普及啓発 ボランティア活動として公募により委嘱した指導員及び研修を受け必要な専門知識と技術を持った指導者(「県パークレンジャー(仮称)」)が自然公園利用者に対して指導を行います。	県

## 2 河川の保全・再生

は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
河川 の 環 境 整 備	■ 河川・水路における自然浄化対策の推進 ( ) 市町村管理の河川・水路等における良好な水源環境を形成するため、市町村が主体的に取り組む水辺環境の整備や直接浄化などを推進します。	県・市町村
	■ 河川における多自然型川づくりの推進 県が管理する水源河川の本支流において、多自然型川づくりにより生態系に配慮した水辺環境の整備を行います。	県
	■ 河川美化対策の推進 不法投棄物・放置車両の撤去や草刈等を行い、良好な河川環境の形成を図ります。	県
	■ 健全な流砂系再生に向けた調査検討 ダム湖に流入した土砂のダム下流への置き砂など、流砂系の健全化に向けた取組を関係者とともに推進します。	国・県等
	■ 農とみどりの整備事業 農業用水の安定供給等のために市町村が実施する生態系等の環境に配慮した農業用排水路の整備を支援します。	市町村
ダム湖 の 環 境 整 備	■ ダム湖水質の直接浄化対策 ダム湖の自然浄化機能を高めるため、湖畔に植物浄化施設を整備するとともに必要な維持管理を行います。	県・利水者
	■ アオコ異常発生抑制対策 水源水質を良好な状態に保つため、エアレーション装置等によるアオコ異常発生抑制対策を推進します。	県・利水者
	■ ダム貯水池の堆砂対策 相模湖、丹沢湖における堆積土砂の除去及び流入土砂の抑制により、上流域の洪水防止や貯水容量の回復を進めます。	県・利水者
	■ 湖面管理対策 ダム湖の湖面の流木や浮遊塵芥を除去し、健全な湖面の維持管理及び水質保全の取組を行います。	県・利水者

3 地下水の保全・再生

は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
地下水の保全・再生	<p>■地下水保全対策の推進（ ） 地下水を主要な水道水源として利用している地域を中心に、各市町村が主体的に取り組む地下水かん養対策や水質保全対策を推進します。</p>	市町村
	<p>■地下水保全に関する広域調整及び規制・指導 地下水の採取規制や地下水汚染の浄化指導などを行うほか、地下水の保全・利用関係が広域に及ぶ場合の広域調整等に取り組みます。</p>	県・市町村

4 水源環境への負荷軽減

は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
生活系水質汚濁負荷の軽減	<p>■県内ダム集水域における公共下水道の整備促進（ ） 県内ダム集水域の下水道計画区域において、20年間で100%下水道整備を目指し、公共下水道整備の拡充を支援します。</p>	市町村
	<p>■県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進（ ） 県内ダム集水域における生活排水処理率の向上を目指し、合併処理浄化槽（高度処理型）の整備を支援します。</p>	市町村
	<p>■県内水源保全地域における下水道の整備 県内水源保全地域における生活排水処理率の向上を目指し、県が実施する流域下水道と市町村が実施する公共下水道の整備を進めます。</p>	県・市町村
	<p>■県内水源保全地域における合併処理浄化槽の整備 下水道等の集合処理の適さない地域において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。</p>	市町村
生活系以外の水質汚濁負荷の軽減	<p>■環境配慮型トイレの整備 環境配慮型のトイレを丹沢山域の主要な山頂部等に整備（大規模修繕を含む）し、登山利用者等のし尿による水質汚染防止を図ります。</p>	県
	<p>■環境保全型農業の推進 環境保全型の新農法の推進に取り組む市町村への支援や農業者に対する技術的支援の充実を行います。</p>	県
	<p>■農薬安全対策 農薬による被害を防止するため、農薬の適正使用の指導や事故防止対策を行います。</p>	県
	<p>■廃棄物不法投棄対策 人目に付きにくい県内水源保全地域内において、監視パトロールの集中的な実施及び監視カメラの設置、不法投棄物の撤去を行います。</p>	県
	<p>■産業系水質汚濁負荷の軽減 水質汚濁防止法や県生活環境の保全等に関する条例等により、工場や事業場等の排水の規制・指導等を行い、水源水質の保全を図ります。</p>	県
	<p>■畜産系水質汚濁負荷の軽減 家畜排せつ物管理施設の整備を推進します。</p>	県
水の効率的活用	<p>■節水等に関する普及啓発 水資源展の開催や中学生水の作文コンクールの実施などにより、水資源の大切さを広く県民に訴え、節水など県民自身の取組を促進します。</p>	県・利水者

5 県外上流域対策の推進

は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
県外上流域対策の推進	■相模川水系流域環境共同調査の実施（ ） 相模川水系県外上流域の森林の現況や桂川・相模川全流域の水質汚濁負荷の状況等について環境調査を実施します。	県
	■県外上流域における水源林づくりの検討 山梨県桂川流域等において手入れ不足による荒廃が懸念される私有林を対象として、水源として望ましい森林づくりを検討します。	県等
	■県外ダム集水域における生活排水対策の検討 山梨県桂川流域における生活排水処理率の向上を目指して域内の市町村が実施する公共下水道、合併処理浄化槽の整備支援を検討します。	関係市町村
	■上流自治体と連携した上下流交流の検討 県域を越えた取組についての理解を促進するため、上下流交流活動の実施を検討します。	県等
	■横浜市道志水源かん養林整備への負担 横浜市が道志村で実施している水源かん養林事業に対して、関係利水者が負担します。	利水者
	■山梨県砂防工事への負担 相模湖に流入する土砂を防ぐため、相模川上流域において山梨県が行う砂防工事に対して、関係利水者が負担します。	利水者
	■上野原市の森林整備への助成 相模貯水池保全事業の一環として、相模湖上流の山梨県上野原市が行う同市西原地区の森林整備に対して、関係利水者が助成します。	利水者

6 水源環境保全・再生を支える活動の促進

小柱	構成事業	実施主体
上下流連携の推進	■水源地域と都市地域の自治体間交流の促進 水源地域と都市地域の自治体間交流を促進し、都市地域住民の水源地域・水源環境に対する理解を深めます。	県
	■流域環境保全行動の促進 相模川水系、酒匂川水系など上下流の自治体や市民等が連携した流域環境保全行動の一層の促進を図ります。	NPO等
	■水源地域交流の里づくりの推進 水源地域の地域資源を活用した都市地域住民との交流事業の促進や水源地域町村の交流施設整備事業への支援などにより、水源地域の活性化をより一層推進します。	県・市町村等
水環境教育・学習の推進	■県民参加による里山の保全 地域の貴重な資源である里山について、県民、企業、NPO、学校などと行政が、それぞれの役割を担いながら行う保全・再生を推進します。	県・市町村等
	■まちの谷戸・湧水地の保全 都市部の「谷戸」等で、水環境教育の場として有効に機能すると認められるものについて保全を推進するため、様々な緑地保全制度の運用方法について検討します。	県・市町村
	■森林を活用した環境学習の推進 次世代を担う子どもたちを対象に、学校教育の中で森林を活用した体験活動を行うため、新たな学校林制度の創設などを検討します。	県
	■森林とのふれあいの推進 森林づくりボランティア活動等の事業に対して助成を行い、県民参加による森林づくりの推進を図ります。	県

7 水源環境保全・再生を推進する仕組み

は特別対策事業

小柱	構成事業	実施主体
総合的な水環境調査の実施	<p>■水環境モニタリング調査の実施（ ）                      森林、河川などのモニタリング調査を行い、事業の実施効果を測定するとともに、水源環境情報を白書等により提供します。</p>	県
	<p>■水質汚濁防止法に基づく水質調査等                      水質汚濁防止法に基づく水質調査や環境ホルモン、クリプトスポリジウム等の水質に係わる調査を実施し、安全な水の確保を図ります。</p>	県
	<p>■自然環境管理システムの整備                      自然環境総合調査を実施し、自然環境管理計画を策定し、統合型、順応型、パートナーシップ（連携・協働）型による新たな自然環境管理システムを整備します。</p>	県
県民の意志を基盤として施策を推進する新たな仕組み	<p>■県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり（ ）                      水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みをつくります。</p>	県
市町村の取組を促進する仕組み	<p>■水源環境保全・再生に係る市町村の取組を促進する仕組み                      「水源環境保全・再生に関する市町村特別交付金（仮称）」の創設等により市町村の取組を促進します。</p>	県

かながわ水源環境保全・再生  
実行5か年計画

---

編集発行 神奈川県企画部土地水資源対策課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045(210)3106

---



神奈川県

企画部土地水資源対策課

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-3106



古紙配合率 100%再生紙を使用しています